

平成29年度以降に向けた 創業・起業支援について

平成28年12月12日
中小企業庁

1.	創業・起業環境等の現状	－ P 3
2.	創業・起業の促進における課題	－ P 4
3.	2つの課題分野の解決の方向性	－ P 5
4-1.	具体的な創業施策等のあり方について（案）	－ P 6
4-2.	具体的な創業施策等のあり方について（案）	－ P 7
（参考1）	創業・起業支援における秋のレビュー・春の公開プロセスについて	－ P 8
（参考2）	創業補助金	－ P 9
（参考3）	新創業融資制度	－ P 1 0
（参考4-1）	創業スクールの認定制度（案）（創業スクール後継）	－ P 1 1
（参考4-2）	潜在的創業者掘り起こし事業（創業スクール選手権後継）	－ P 1 2
（参考5-1）	兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会	－ P 1 3
（参考5-2）	兼業・副業を通じた創業等の促進における問題点等	－ P 1 4
（参考5-3）	兼業・副業を通じた創業等を促進するパイロット事業（案）	－ P 1 5
（参考6-1）	産業競争力強化法に基づく地域における創業支援	－ P 1 6
（参考6-2）	創業支援事業計画の実績	－ P 1 7
（参考6-3）	産業競争力強化法の見直し（案）	－ P 1 8
（参考6-4）	開業率・廃業率の算出方法の見直し（案）	－ P 1 8
（参考7-1）	起業支援策の変遷等	－ P 1 9
（参考7-2）	ベンチャー・チャレンジ2020	－ P 2 0
（参考7-3）	ステージ別ベンチャー支援施策マップ（ベンチャー・チャレンジ2020）	－ P 2 1

1. 創業・起業環境等の現状

- 近年、日本の開業率は、微増傾向にあるものの4～5%を推移。(図1)、直近の平成27年に5.2%まで改善するも、「開業率を10%台を目指す」とする日本再興戦略に掲げる目標の達成に向けて、より一層の取組が必要不可欠である。
- また、補助指標である起業活動指数についても3.8%とOECD主要国の中でも最下位となっており(図2)、「今後10年間で倍増させる」とする目標の達成に向けて、社会の起業に対する意識の改革も必要である。

※起業活動指数とは、「起業家精神に関する調査(グローバル・アントレプレナーシップ・モニター：GEM)」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合。GEMは、1999年以降、100か国以上300超の研究機関が参加し、毎年、国際比較分析結果を公表。

図1 開業率の推移 (諸外国との比較)

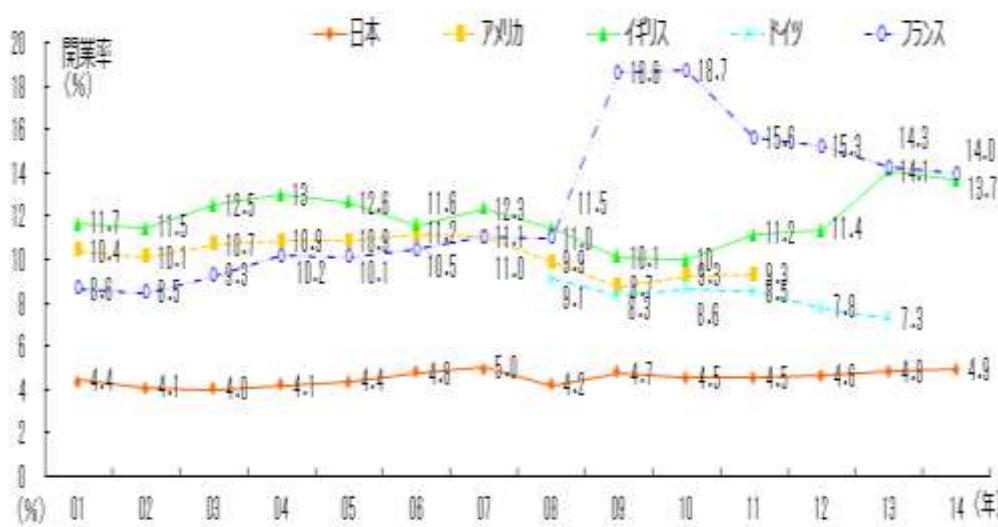


図2 起業活動指数 (Total Early-stage Entrepreneurial Activity) アンケートを実施し、起業家・起業予定者であるとの回答を得た割合 (%)



※資料：図1：日本：厚生労働省『雇用保険事業年報』(年報ベース) アメリカ：U.S Small Business Administration「The Small Business Economy」イギリス：Office For National Statistics『Business Demography』フランス：INSEE『Taux de création d'entreprises』ドイツ：Statistisches Bundesamt『Unternehmensgründungen,- schließungen; Deutschland, Jahre, Rechtsform, Wirtschaftszweige』

図2：平成26年度起業家精神に関する調査 (調査対象国のうちOECD主要国を掲載。2013年、2014年のうちの直近の数値を使用)

2. 創業・起業の促進における課題

- 創業・起業の促進における課題としては、大きく分類して、①実際の創業における困難（資金・ノウハウ）、②創業を考える人がそのものが少ない（環境・意識）の2つが挙げられる。

課題①実際の創業における困難（資金・ノウハウ）

- 創業者が創業を断念しそうになった際に直面した課題として「資金調達」と回答している割合が最多。他方で、平成26年度調べで、約9割の創業者が金融機関の融資によらず、自己資金等のみで創業。**創業資金調達の円滑化が大きな課題。**
- 創業者は、「**起業の準備に踏み出せない**」、「**具体的な段取りがわからない**」、「**専門知識・経営知識の習得**」が課題と答えている人が多い。このような知識を学ぶ機会を提供することが必要。

（中小企業白書2014、日本政策金融公庫2015年版新規開業白書）

課題②創業を考える人そのものが少ない（環境・意識）

- 日本では、「創業」が就業の一形態と考えられておらず、**公務員・大企業社員を目指す者の割合が極めて高い**。また、**創業に全く関心がなく、むしろネガティブに捉える傾向があるとされる「創業無縁層」の割合が70.9%**と欧米諸国（25～50%程度）と比較して非常に高い。

（RIETI「起業活動に影響を与える要因の国際比較分析」）

3. 2つの課題分野の解決の方向性

課題①「実際の創業における困難」（資金・ノウハウ）に対する解決の方向性

<資金>

- 現時点で、多くの日本人は、失敗した場合等を想定して無借金での創業を選好する傾向。他方、**近年、新創業融資制度の活用件数の伸びに併せ、融資活用率も上昇しているが、右制度の更なる使いやすさの向上等によって融資の活用件数・比率を高めていくことが重要。その際、公庫以外のアクターである地域の金融機関等の役割の拡大にも配意していくことが必要ではないか。**
- それでも大多数が融資を使わない現状で、**創業補助金の役割は、国による「お墨付き効果」の観点や、小規模な事業開始段階を支援する施策として引き続き意味のあるものではないか。**

<ノウハウ>

- 地域創業を増やしていくためには、**全国で身近に創業の知識を学べる場所が必要。このため、全国のどの地域であっても、創業等に必要な一定水準の知識が学べる環境を整備していくことが必要ではないか。**

課題②「創業を考える人そのものが少ない」（環境・意識）に対する解決の方向性

<意識>

- **補助金等の施策を通じ、政府が「創業を促進」していることを広くアナウンスするとともに、地域に身近な創業者を数多く生み出すこと**で、創業者は特別な存在ではなく、やる気とアイデアがあれば、誰でも成功する可能性があることを広め、創業無縁層のパラダイムシフトを誘導していくことが重要ではないか。
- また、**全国的なイベントを開催し、優れたビジネスプランを持つ創業者を表彰・紹介することで創業の注目度を高め、全国的な創業機運の醸成を図っていくことが重要ではないか。**

<環境>

- 本業を持つため、失敗した場合のリスクが少ないことから、**今後、潜在的創業者のリソースとして大きく期待できる「兼業・副業」に着目し、より多くの兼業・副業を通じた創業を産み出し得る環境を整えていくことが必要ではないか。**

4-1. 具体的な創業施策等のあり方について（案）

課題①（資金・ノウハウ）の解決の施策等（案）

【創業・事業承継補助金】（参考2）

- 地域経済の活性化を促進するために、新たに自己資金で創業する者に対して補助を実施していく。また、経営者の高齢化等の問題といった課題を抱える中小企業の世代交代・再活性化を進めることが急務となっている中、創業・事業承継を一体的に支援していく。

<今後の見直しの方向性>

今後は、補助金の審査プロセスが見える化することや補助金受給者の成功事例の紹介を通じて、単なる個者支援ではなく、潜在的な創業者の掘り起しにも繋がるような手法を検討。

【日本政策金融公庫の新創業融資制度】（参考3）

- 平成29年度から金融機関による融資を活用する割合を高めるため、無担保・無保証人の新創業融資制度の雇用を生まない創業への貸付対象要件の更なる拡充を検討。地銀等との協調融資の拡大や、地方自治体との連携強化を引き続き模索。

<今後の見直しの方向性>

フリーランス等を含む個人事業主についても、当該融資を活用できるよう自己資本要件の緩和等も含め更なる拡充を検討。

【創業支援事業者補助金】

- 全国で身近に創業の知識を学べる環境を整えるため、創業者への相談事業等を行う事業者を補助する制度であり、小規模自治体向けの地域需要創造型、隣接自治体も含めた広域型を新設を検討。さらに、兼業・副業による創業等を促進する支援策を検討。

<今後の見直しの方向性>

各地域で似たような創業支援事業を実施していることも多く、今後は、より先進的な取り組みを志向する自治体へ重点的支援を検討。一方で、未認定自治体を計画策定に向かわせるために、小規模自治体が創業支援に取り組むきっかけとなる枠組みを検討。

【創業スクール事業】（参考4）

- 創業等に必要な一定水準の知識を学ばせるため、平成28年度までの創業スクール実施事業者への委託事業は廃止し、国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを認定し、創業者の基礎的な知識習得を支援していく。

<今後の見直しの方向性>

創業スクールは全国各地で開講されているが、受講生の確保が課題となっているため、受講生向けの広報の強化を検討。また、認定創業スクールの増加とともに、カリキュラムの見直しを実施し、地域の実情も考慮した質の高い創業スクールを生み出していく。

4-2. 具体的な創業施策等のあり方について（案）

課題②（環境・意識）の解決の施策等（案）

【創業・事業承継補助金】（参考2）

- 創業無縁層に対して創業に関心を持たせるため、創業等に必要となる費用の一部を補助していく。

＜今後の見直しの方向性＞（再掲）

【潜在的創業者掘り起こし事業】（参考4）

- 創業の注目度を高め、全国的な創業機運の醸成を図るため、地域で開催されるビジネスプランコンテスト等とも連携し、多くの人の目につくイベントの開催を検討。

＜今後の見直しの方向性＞

今後は、地域のビジネスプランコンテストとの連携を強化していくことに加えて、前回受賞者のフォローアップを行い、成功事例を全国的に広めていくことで、イベントの知名度向上を図っていくこと等を検討。

【兼業・副業を通じた創業等の促進】（参考5）

- 兼業・副業が自由に可能となる環境を整えるため、兼業・副業を活用して創業を行う中小企業等に対する支援策を検討するための委託調査事業を実施するとともに、兼業・副業の成功事例を掘り起こし、その事例を広報・啓発していく。

＜今後の見直しの方向性＞

今後は、委託調査の結果や成功事例をもとに、兼業・副業を通じて創業・起業する者や兼業・副業を促進する企業に対して支援を行うことを検討。

その他の課題の解決の施策等（案）

【産業競争力強化法の見直し】

- 質の高い先進的な創業支援事業を重点的に支援することを含め、法改正を検討。

＜今後の見直しの方向性＞

産業競争力強化法における集中実施期間が平成30年3月31日までとなっている中、認定自治体が全国的に広がってはいるが、計画内容が似たような事例が多いため、各自治体の創業支援の取組を促進することが課題。

【開業率・廃業率の算出方法の見直し】

- 雇用保険事業年報を用いて開業率・廃業率の算出をしているところであるが、例えば、フリーランス・個人事業主も反映できる経済センサス等の統計データを活用することも含め、見直しを検討。

＜今後の見直しの方向性＞

定期的にできるだけ多くの頻度で、多数の創業者が捕捉できるように算出方法を見直していくことを検討。

【参考1】 創業・起業支援における秋のレビュー・春の公開プロセスについて

【平成27年度秋のレビュー指摘事項抜粋】

- 地方創生では自立的事業の創出支援が目的であり、**モラル・ハザードを起こさないために、信用保証、投融資等を主な支援手法とすべき。仮に補助金を使う場合でも、利子補給の程度に留めるべき。**
- 効果測定指標を見直すとともに、資金の投入効果、事業の持続性、収益性、**公費投入の必要性を含めて、事業効果を検証すべき。**

【平成28年度春の公開プロセス指摘事項】

- 補助金と融資の性質の違いを考慮し、**補助金投入の必要性があるものに限定して実施すべき。**
- 補助事業の実施にあたっては、**外部効果の高い雇用創出に資する事業や地域経済の活性化に寄与する事業に絞るべき。**
- 開業率の安定的な増加のためにも、**民間を活用した資金調達の仕組みを検討すべき。**
- **民間でも類似のサービスがある中で、創業スクールのあり方、支援の必要性について検討すべき。**
- 事業終了後5年経過時の事業継続率を成果目標にしているが、中間段階でもしっかりとフォローしていくべき。
- 個々の事業継続率だけでなく、波及効果の検証についても検討すべき。

【平成28年度秋のレビュー指摘事項】

- 必要な特許審査体制の整備を行い、審査や権利付与の迅速化を図ることが重要。
- 人材育成については、起業に失敗した人が再チャレンジできることが重要。
- 長期的な視点に立って、真に効果的な施策に重点化すべき。
- 民間からの長期のリスクマネーの供給を促進することが重要。
- **関係省庁の縦割りを排除し、日本全体のベンチャー支援のグランドデザインの下で、実施すべき。**

(参考2) 創業補助金

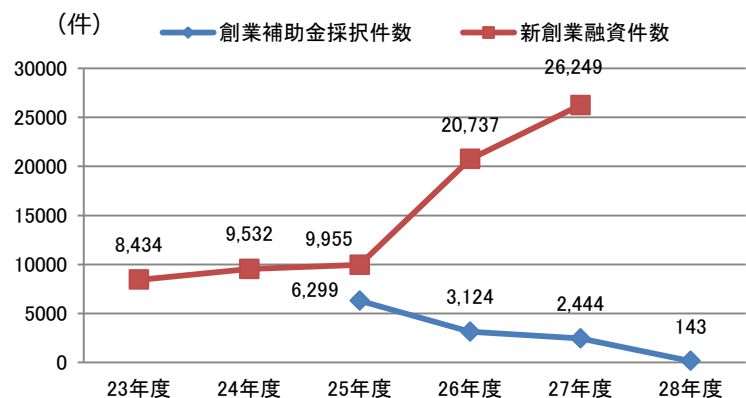
- 産業競争力強化法の認定市区町村で特定創業支援事業を受けて創業を目指す者に対して、創業に要する経費の一部を補助することで創業者を生み出し、地域の活性化を促す。

予算額・採択実績等の推移

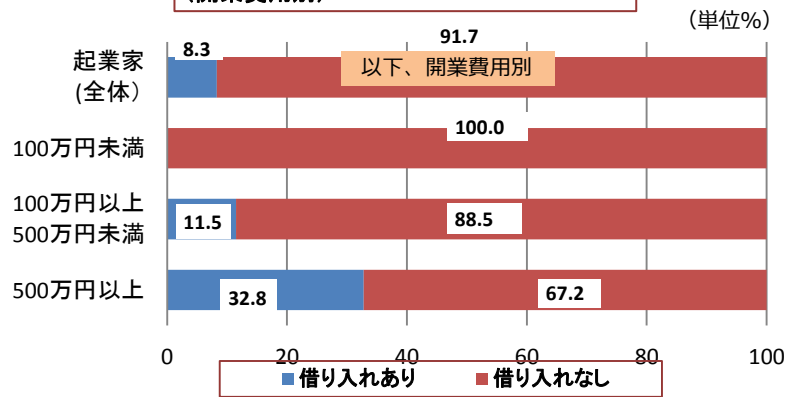
執行年度	25年度 (FY24補正)	26年度 (FY25補正)	27年度 (FY26補正 + FY27当初)	28年度 (FY28当初)	29年度 (概算要求中)
予算額	200億円 (基金事業)	38.5億円 (基金事業)	53.6億円	3.7億円	26.5億円(創業・事業承継全体)の内数
申請件数	14,138件	9,242件	4,154件	2,983件	-
採択件数	6,299件	3,124件	2,444件	143件	-
要件・加点要素	-	<ul style="list-style-type: none"> 認定市区町村における創業を加点 特定創業支援事業を受けた創業者を加点 	<ul style="list-style-type: none"> 認定市区町村における創業を要件化 特定創業支援事業を受けた創業者を加点 	<ul style="list-style-type: none"> 特定創業支援事業を受けた創業者を要件化 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象の更なる限定化を検討

創業補助金のアナウンス効果と金融支援

創業補助金と新創業融資資金の推移



開業時における金融機関からの借入の有無 (開業費用別)



(日本政策金融公庫2014年11月実施「起業と起業意識に関する調査より」)

創業補助金の効率性

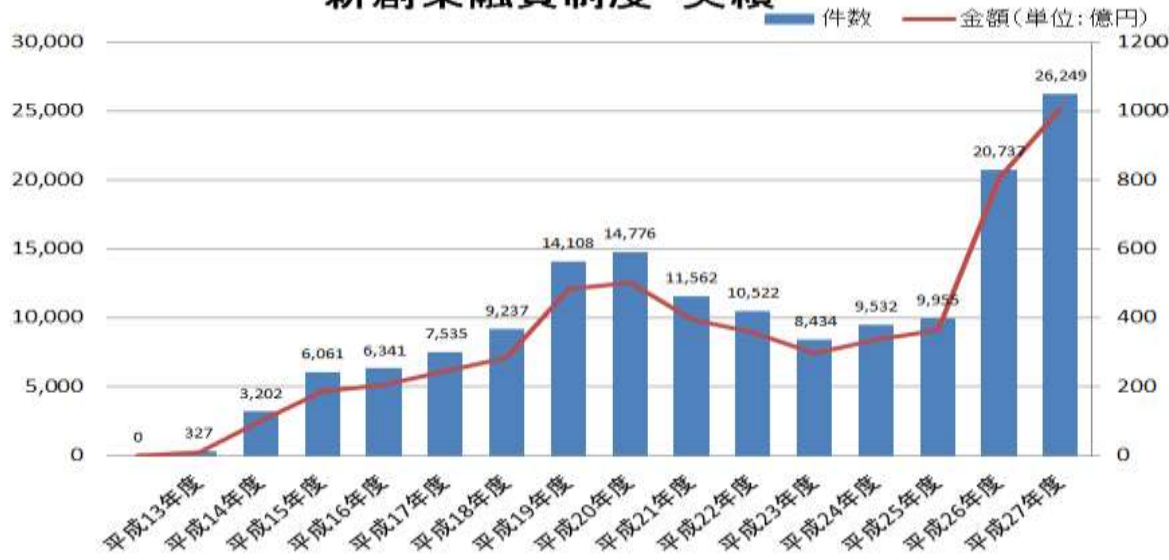
- 28年度実績によれば、予算3.7億円、採択件数143に対し、約3,000人がビジネスプランを作成。
- 仮にビジネスプランを作成した3,000人全てが雇用を伴う創業を行った場合には開業率を0.14%押し上げる効果がある

- 創業補助金は、金融機関からの融資増加への影響も含めて潜在的創業者の増加に著しく寄与。
- 一方、4年間継続していることもあり、5年を目処に制度の抜本的見直しも含め、在り方を検討する。

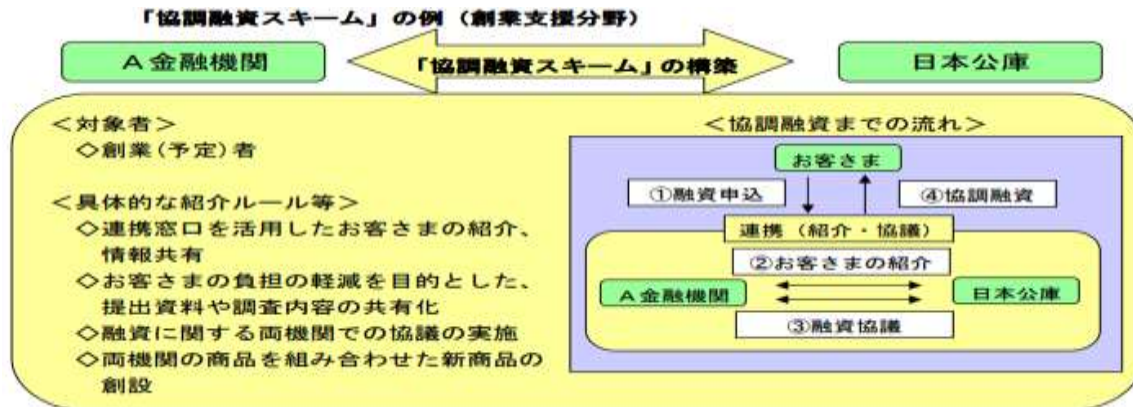
(参考3) 新創業融資制度

- 日本政策金融公庫（国民生活事業本部）の新規開業支援資金等の貸付制度を利用する場合に、事業計画（ビジネスプラン）等の審査により、無担保・無保証人（本人保証無し）とする特例措置。平成29年度は貸付対象要件の拡充を検討。金融機関に加え、地方自治体との連携を促進。

新創業融資制度 実績



【参考】



(日本政策金融公庫 ホームページより)

地方自治体との連携事例 ～愛知県・愛知県信用保証協会～

創業をお考えのみなさま
中小企業・小規模事業者のみなさまへ

日本政策金融公庫と協調した創業に関する取扱いができるようになりました！

平成28年4月から、日本政策金融公庫と協調した創業に関する取扱いができるようになりました。
私たち愛知県信用保証協会が、愛知県と日本政策金融公庫と連携し、創業にチャレンジするみなさまを、全面的にサポートします。

愛知県
日本政策金融公庫
愛知県信用保証協会

サポート内容

- 連携した融資 <経済環境適応資金「創業等支援資金（環創借）」>
愛知県と日本政策金融公庫と愛知県信用保証協会が連携し、創業時に必要な資金ユーティリティ化します。
- 事業計画書作成支援
愛知県信用保証協会の専門相談員がお客様のノウハウを保有する日本政策金融公庫が、事業計画の作成から創業に関する様々な相談まで、多岐におサポートします。
- 創業フォローアップ
愛知県信用保証協会の専門相談員がお客様の事業所に訪問し、行政や各種中小企業支援機関の支援事業や補助金など、ご高度に役立つ情報の提供や金融相談などを取ります。

各種お問い合わせ先

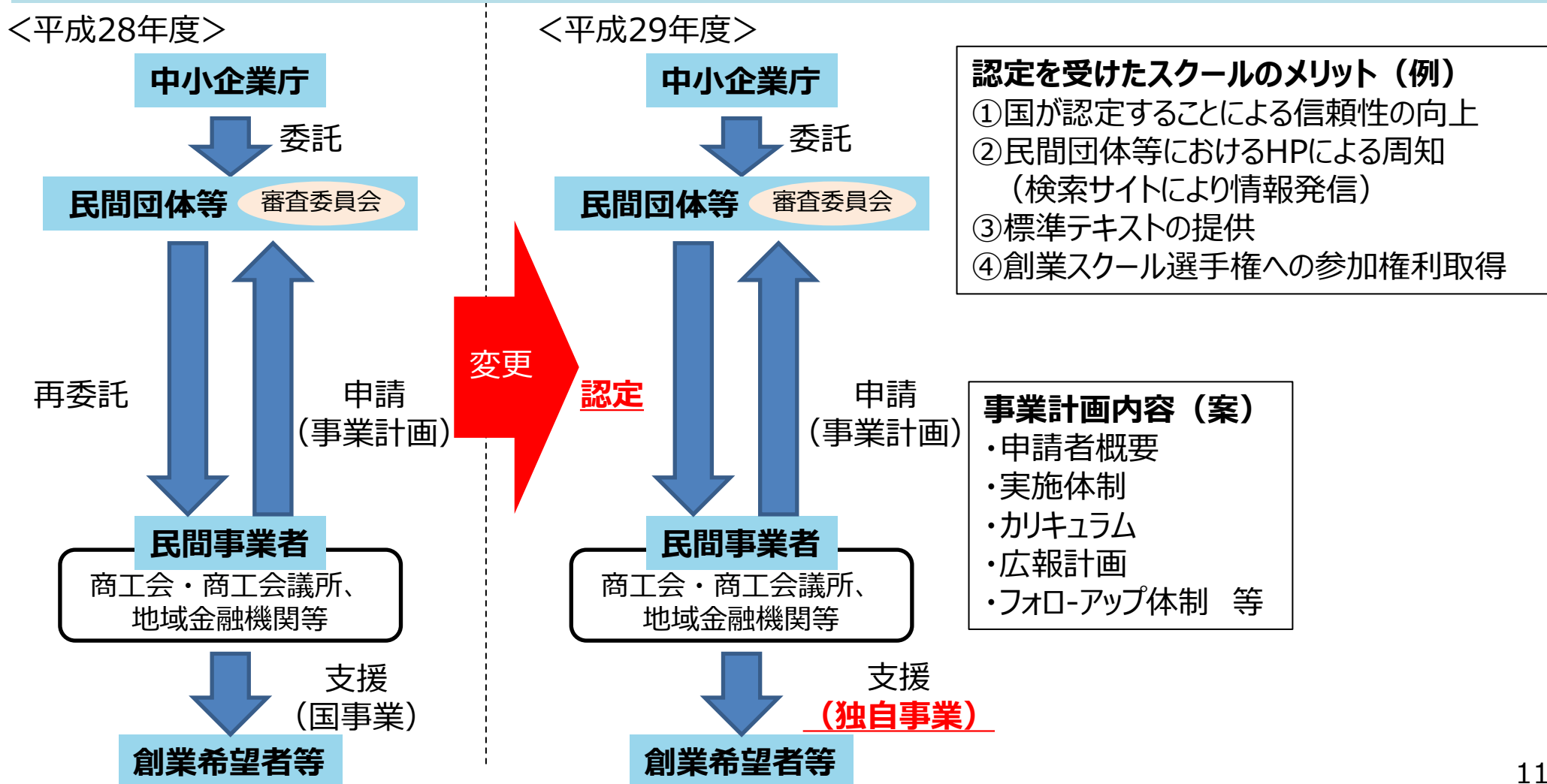
愛知県 産業労働部中小企業金融課 電話052-954-6333
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

日本政策金融公庫
●名古屋支店 国民生活事業 電話052-361-3301 ●一宮支店 国民生活事業 電話0566-33-5131
●名古屋中央支店 国民生活事業 電話052-221-7241 ●岡崎支店 国民生活事業 電話0564-24-1711
●熱田支店 国民生活事業 電話052-641-2271 ●豊橋支店 国民生活事業 電話0532-52-8181

愛知県信用保証協会 総合相談室 電話0120-454-754
〒463-8558 名古屋市中村区椿町7番9号

(参考4-1) 創業スクールの認定制度 (案) (創業スクール後継)

- 平成28年度までは、全国で質の高い創業スクールを実施するため、民間団体等から民間事業者に委託。最近では、創業支援事業計画の認定自治体も広がり、各自治体の認定創業支援事業計画の中で同様の創業スクールが全国で実施されるようになってきた。
- このため、来年度から、民間事業者が実施する質の高い創業スクールを認定することによって、全国の創業希望者が創業後も円滑に事業を進めるために必要な知識が得られるよう促していく。



(参考4-2) 潜在的創業者掘り起こし事業 (創業スクール選手権後継)

○ビジネスプランコンテストの開催

潜在的創業者の掘り起こし等に繋げるとともに、将来の地域の創業者を日本全国で増やす観点から、現行の創業スクール選手権を以下のとおり改変することを検討。

(1) アントレプレナー・ジャパン・キャンペーン (EJC) (仮称) の開催

認定された創業スクール代表者と地域のビジネスプランコンテスト等の優秀者を集め、創業スクール選手権の拡大版である全国大会を開催することを検討。

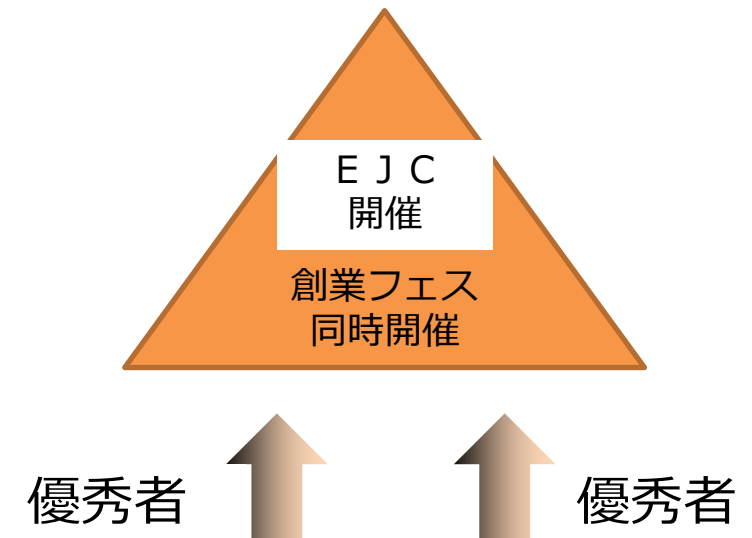
(2) 創業フェスの開催 (EJC内で開催)

創業者を支援する各団体・民間企業によるPRブースを設置し、各機関の横のつながりを創出し、創業支援の質の向上を図る。

○広報等

- ① EJCの広報効果を最大限高める観点から、地方経済産業局経由で、全国の認定市区町村を通じて、認定市区町村等で開催している創業塾・セミナー等の創業希望者に対する当該キャンペーンの周知を徹底する。
- ② EJCを盛り上げるため、地方新聞、ネットメディア等を積極的に活用する。

アントレプレナー・ジャパン・キャンペーン (EJC) (仮称)



(認定)
創業スクール代表

書面審査
プレゼン審査

地域のビジネスプランコンテスト

EJCと連携

(参考5-1) 兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会

<ターゲットとする事例>

- 兼業・副業を通じて実際に創業・起業している者（地方の商材をプロデュースするハピキラFACTORY社など）
- 兼業・副業を通じた創業・新事業創出を奨励・促進している企業

<論点>

- 研究会の議論を踏まえ、兼業・副業を実施する優良事例（ベストプラクティス）を作成し、当該研究会の報告書（提言）をとりまとめ、広報・周知を行うとともに、必要に応じて、働き方改革実現計画に当該研究会の内容を反映させる。

委員

（座長）

・柳川 範之（東京大学大学院経済学研究科 教授）

（兼業・副業を通じて、実際に創業・起業している者）

・正能 栄優（株式会社ハピキラFACTORY 代表取締役）

（兼業・副業を通じて、創業・新事業を促している企業）

・青野 慶久（サイボウズ株式会社 代表取締役社長）

（兼業・副業に関する法制面での意見が期待できる者）

・大内 伸哉（神戸大学大学院法学研究科 教授）

スケジュールと各回のテーマ

○第1回 平成28年11月14日（月） 13時～15時

兼業・副業を通じた創業や新事業の立ち上げにおける課題や成功要因について委員から発表し、議論を行う。

○第2回 平成28年12月26日（月） 14時～15時

兼業・副業を通じて創業や新事業の立ち上げを促している企業における狙いや課題についてメンバーから発表し、議論を行う。

○第3回 平成29年1月17日（火） 14時～16時

第2回までの議論を踏まえ、国にどのような政策的支援が求められるのかを議論し、提言の骨子としてとりまとめる。

○第4回 平成29年2月23日（木） 16時～18時

第3回までの議論を総括するとともに、提言案について議論を行い、とりまとめる。

(参考5-2) 兼業・副業を通じた創業等の促進における問題点等

課題・問題

兼業・副業の出し手 (大企業等)の視点

- ① メリットが見えない
- ② 様々な懸念・リスク
→ 労働時間・労災管理、情報漏洩 他

- ※1 労働時間規制の適用
→ 割増賃金の支払い等を本業先と副業先どちらが負うか
- ※2 二重就労に関する労働災害への対処
→ 労働災害の起因が本業先か副業先どちらにあるか

兼業・副業の担い手 (中小企業・創業者)の視点

- ① 兼業・副業を禁止する「就業規則」

約80%が原則禁止
(許可制を含む) ※

※2004年労働政策研究・研修機構調べ

- ② 創業・起業のためのノウハウや資金の不足等
- ③ 兼業・副業を通じた創業特有の不便等

「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会」で目指す方向性

- ① 「出し手」である大企業側、担い手である中小企業・創業者側双方の「ベストプラクティス」の収集・広報
→ 「メリット」及び「リスクが管理可能であること」の見える化、潜在的創業者の発掘
- ② 兼業・副業による創業の促進に望ましい施策の洗い出し (例: パイロット事業等)
- ③ 制度的・慣行的課題に関する議論 (論点抽出) 及び解決の方向性に係る提言

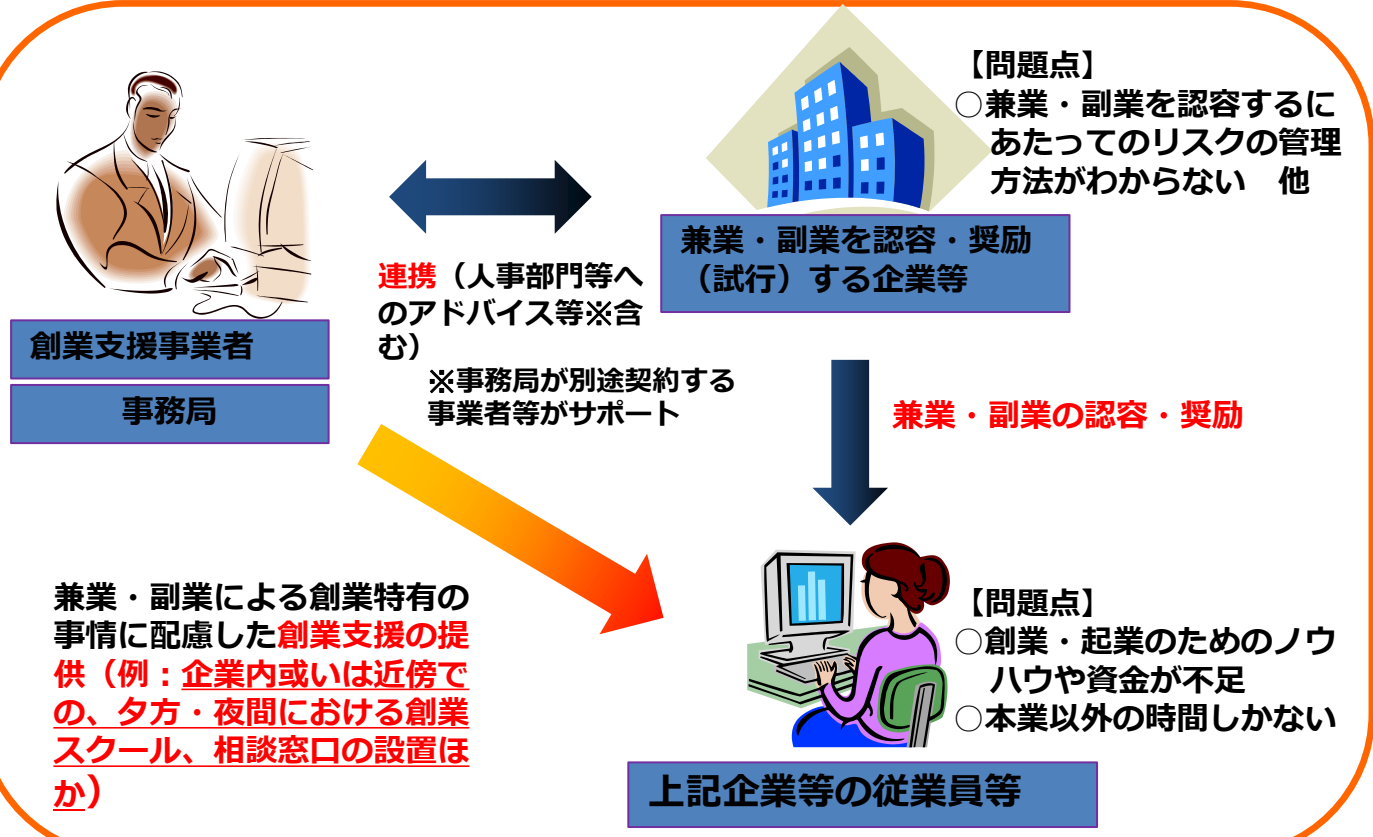
解決の方向性

(参考5-3) 兼業・副業を通じた創業等を促進するパイロット事業 (案)

<事業要求の背景等>

- 第2回働き方改革実現会議において、安倍総理より、「副業・兼業はオープンイノベーションや起業の手段としても有効である。わが国の場合、テレワークの利用者、副業・兼業を認めている企業は、未だ極めて少ない。普及を図ることは重要である。」と発言。企業等とも連携し、兼業・副業の普及を図っていくことが必要。
- 兼業・副業を経て優れた創業を行った従業員に対して、創業スクール選手権参加へのフォローを行うこと等についても検討。

<事業の具体的なイメージ>



<「一般型」との違い>

- 「兼業副業パイロット支援併用型」は、全体の創業支援事業計画において、**通常の潜在創業者を対象とした創業支援事業に加え、企業等における兼業・副業を通じた潜在的創業者を支援するための事業計画を含むもの。**
- そのため、「兼業副業パイロット支援併用型」は、「一般型」の中でも特に先進的なものとして、**各地域ブロック毎に1~2件程度、優先的に採択されるイメージ。**

(参考6-1) 産業競争力強化法に基づく地域における創業支援

開廃業率の目標の実現に向け、**産業競争力強化法**（平成26年1月施行）により、地域における創業を促進するため、市区町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取組みを応援しています。

国

経済産業大臣及び総務大臣が、創業支援事業実施指針（創業支援事業計画で策定すべき内容等）を策定

申請

認定

創業支援事業計画の認定を受けようとする
市区町村

【創業支援事業計画】の作成

市区町村と創業支援事業者（認定経営革新等支援機関、地域の経済団体、金融機関、土業、県センター、NPO等）が行う創業支援事業について市区町村が計画を作成

市区町村

連携

創業支援事業者

民間のノウハウを活用して創業を支援する事業者（認定支援機関、経済団体、金融機関等）

創業支援事業

ワンストップ相談窓口、マッチング支援、ビジネススキル研修、専門家によるハンズオン支援 等

特定創業支援事業

継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。

支援

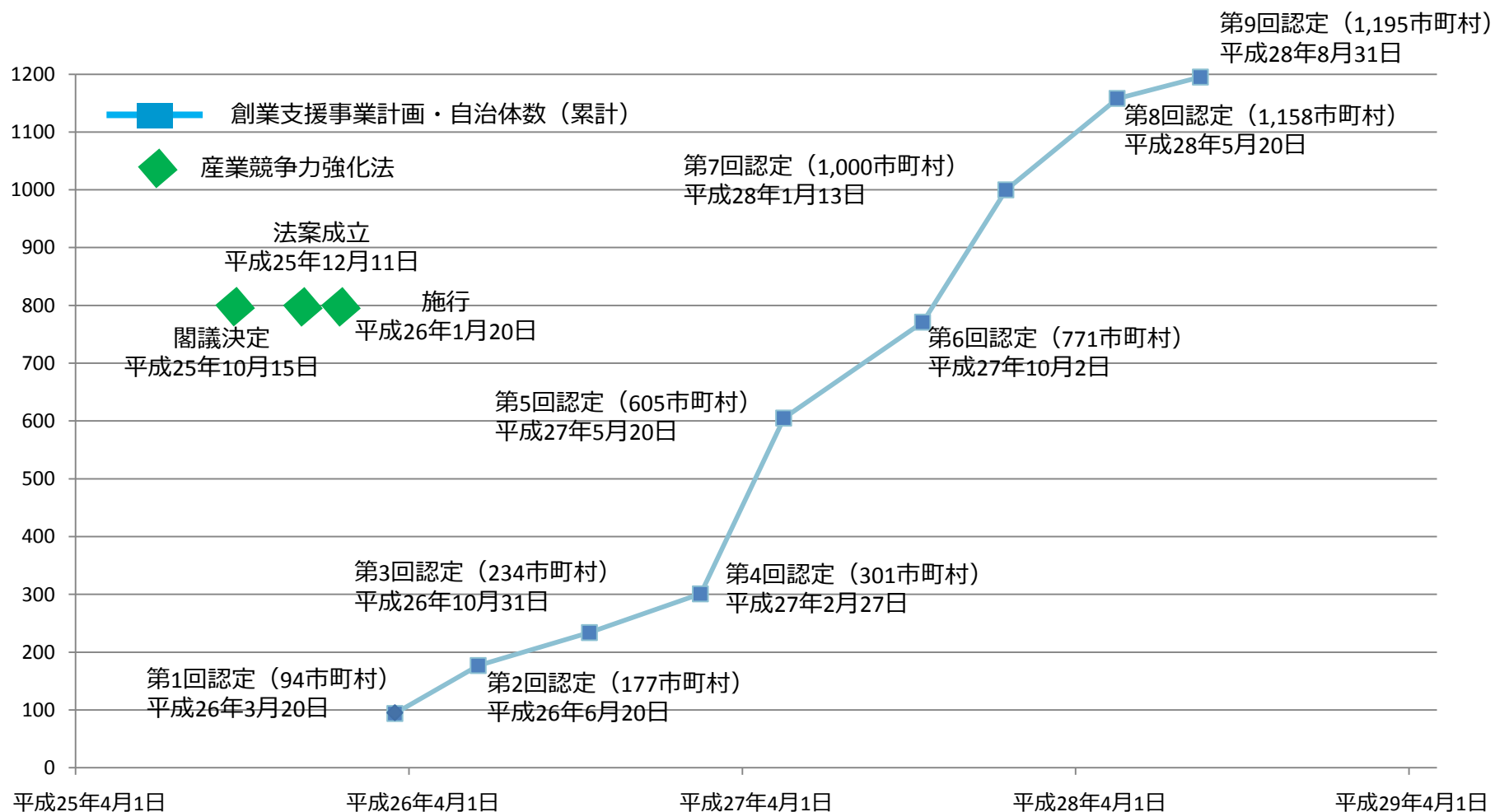
創業者

創業希望者、創業後5年未満の者

特定創業支援を受けた創業者

(参考6-2) 創業支援事業計画の実績

- 平成28年8月現在、全国で1,195自治体が創業支援事業計画の認定を受けている。
- 全自治体における認定取得率は69%（1,195/1,741自治体）であり、人口カバー率は、93%となっている。



(参考6-3) 産業競争力強化法の見直し (案)

- 平成30年3月31日までの産業競争力強化法の見直しに併せて、創業支援事業計画の認定制度等の見直しを検討。

- 平成28年8月末時点で、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた自治体は1,195自治体、人口カバー率で93%に上り、量的な面での当該計画策定は全国的に進んでいるところ。
- 平成29年度までに産業競争力強化法を見直すことになっており、これまでの効果等を検証した上で、見直し方針について検討する。
- 創業支援事業計画の認定権限の全部又は一部を都道府県に移譲することも含めて検討。

(参考6-4) 開業率・廃業率の算出方法の見直し (案)

- 開業率・廃業率の算出方法について、実態に合わせて算定方法の見直しを検討。

- 現状、日本再興戦略においてK P Iに定めている開業率・廃業率は、雇用保険事業年報から算出しているが、雇用を伴わない一人創業やフリーランスで事業を行う者は算定の対象に含まれない。これらの者を算定に含めるためには、例えば経済センサス等の統計データを用いること等も検討。但し、経済センサスは、通常5年の間に1回ずつ基礎調査と活動調査が交互に実施されるため、継続的な数値の把握が困難。
- また、年報だと年1回の公表になるが、雇用保険事業月報を用いれば毎月の経緯を追うことができることから、年報から月報に変更することも検討。

1990年代後半以降、各種ベンチャー支援策を講じてきている

- 1994 独禁法ガイドラインの改正（VC投資先への役員派遣に関する規制撤廃）
- 1995 中小企業創造活動促進法の制定（研究開発型企業に対する金融支援）
新規事業法の改正（ベンチャーに対するストックオプションの一部導入）
- 1997 商法改正（ストックオプション制度の本格導入）、エンジェル税制の創設（個人投資家への優遇措置）
- 1998 中小企業等投資事業有限責任組合法の制定（ファンド制度の設立） → 2004年 投資事業有限責任組合法（LP S法）に改正
中小企業基盤整備機構によるベンチャーファンド事業スタート、大学等技術移転促進法の制定（TLO活動の支援）
- 1999 **中小企業基本法の改正（政策体系の再構築）**、中小企業技術革新制度の創設（日本版SBI R制度の導入）、産業活力再生
特別措置法の改正（日本版バイドールの導入）
- 2000 産業クラスター政策開始
- 2001 大学発ベンチャー1000社構想（平沼プラン）、商法改正（ストックオプションの規制緩和、種類株式の種類を拡大）
- 2002 中小企業挑戦支援法の制定（1円起業の特例）、**新創業融資制度の創設（現：日本政策金融公庫）**
- 2003 ドリームゲートプロジェクトのスタート
- 2005 有限責任事業組合（LLP）法の制定
- 2006 新会社法の施行（最低資本金規制の撤廃、合同会社（LLC）の導入）
- 2008 エンジェル税制の抜本的拡充（所得控除制度の追加）
- 2009 産業革新機構の設立
- 2010 中小機構による債務保証制度の運用開始

(出典：ベンチャー有識者会議参考資料 経済産業省)

【日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて— 平成28年6月2日】

関係省庁等による施策の連携が十分に図られているとは言えない状況にある。**支援を受けるベンチャー企業側が自らの事業内容や成長ステージ等に照らして最適な施策を探さなければならず**、さらに、施策自体は自らの状況に適したものであっても、施策が活用している支援人材・支援機関等を各省庁等が独自に開拓してきた結果、広い選択肢の中で**ベンチャー企業の求めるニーズに最も適した支援人材・支援機関等をマッチングする、といったことが十分に行われて来なかった**のではないか。

- 2020年を一つの目標とし、我が国のベンチャー・エコシステムの目指すべき絵姿と、それを実現するための政策の方向性、民間等のエコシステムの構成主体との連携の在り方を「ベンチャー・チャレンジ2020」(平成28年4月日本経済再生本部決定)として取りまとめた。
- また、「日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて—」(平成28年6月閣議決定)においても、ベンチャー創出力の強化は成長戦略の重要分野の1つとして位置づけ。



目指すべき2020年の絵姿

「我が国の経済成長の起爆剤」となり、「世界共通の社会課題の解決に貢献」するベンチャーが、自発的・連続的に創出される社会を実現



関係施策を一体的に実施するため、政府関係機関コンソーシアム及びアドバイザリーボードを設置。

- **政府関係機関コンソーシアム** (関係府省庁・政府機関から構成) ベンチャー目線で、関係府省庁等が連携
 - ✓ 施策広報の連動、イベントの合同開催、申請書類の共通化、各種調査結果の共有及び活用促進等
- **アドバイザリーボード** (民間有識者から構成) 政府関係機関コンソーシアムに対する助言・アドバイス
 - ✓ 各政府関係機関から提案等のあった成長可能性を感じるベンチャー企業の支援方針
 - ✓ 国内外に広く有するネットワークを活かした、外部機関・企業等への橋渡し
 - ✓ 各施策の実施スキームや活用すべき支援人材の人選 等

関係機関が目指すべき2020年の絵姿を共有。有機的に連携し、ベンチャー・エコシステムを構築していく。

(参考7-3) ステージ別ベンチャー支援施策マップ(ベンチャー・チャレンジ2020)

<「起業」をもっと身近に・簡単に！>

起業家教育・人材育成

- 初等中等教育における起業体験活動の普及促進
- 高等教育における起業家教育普及促進 (EDGE、UVGP、起業家甲子園等)
- **創業希望者向け創業スクールの開催**
- 女性起業家等支援ネットワークの構築
- 政府系金融機関による女性向け起業セミナー、ビジネスプランコンペティション
- シリコンバレー派遣を通じたイノベーターの育成
- NEDOによる研究者等向けビジネスプラン研修 (TCP)
- 地方の研究開発ベンチャー起業家候補の育成 (NEDOによる地方キャラバンの実施)
- 独創的なIT人材によるアイデアの実現を支援 (未踏、異能vation)

起業家精神の啓蒙活動

- ベンチャーを称える表彰制度 (日本ベンチャー大賞、大学発ベンチャー表彰、**Japan Venture Awards**、起業家甲子園・万博等)

<「事業化」の資金・ノウハウ提供します！>

本格テッキー系

- NEDOによる研究開発型ベンチャーの立ち上げを目指す起業家候補の事業化活動支援 (SUIプログラム)
- NEDOによる認定VCの出資を受ける研究開発型ベンチャーの実用化開発支援 (STS支援)
- JSTによる大学研究者への民間人材のマッチングによる大学発ベンチャー創出支援 (START)
- JSTによる研究開発型ベンチャーへの出資 (SUCCESS)
- NEDOによる新エネルギー分野のベンチャーのFS・技術開発・事業化に係る一貫的支援

IT系

- 先進的プロジェクトの創出に向けた企業連携・資金・規制面からの集中支援 (IoT推進ラボ)
- VC等の支援を受けるIT系ベンチャーの事業化を補助/モデルケース形成 (I-Challenge!等)

ローカルビジネス系

- **創業・第二創業に要する費用を補助**
- **創業者向けの無担保又は低利での融資**、資本金ローン
- 農林漁業における新産業創出・作業効率化のための新技術導入実証・支援

ライフサイエンス系

- バイオベンチャー等の育成支援

生涯現役起業系

- 中高年齢者の起業について人材確保に要する費用の一部を助成

リスクマネー供給全般

- 官民ファンド、政府系金融機関による出資・ハンズオン支援
- 政府補助金による研究開発成果の事業化推進 (SBIR制度における多段階選抜の導入、政府調達への案件紹介等)

<「成長」の機会を増やします！>

海外との連携

- シリコンバレーでの現地企業・VC等との交流機会の提供 (企業・機会の架け橋)

既存企業との連携

- ベンチャー、既存企業やVCが参加する国内マッチングイベント等の開催 (ベンチャー創造協議会、スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET)、オープンイノベーション協議会、起業家万博、イノベーション・ジャパン等)

政府との連携

- 政府調達におけるベンチャーを含む新規中小企業者の契約目標の設定 (官公需法等)
- 政府が保有するデータの開放促進 (カタログサイト整備、ユースケース創出等)
- 柔軟な規制緩和制度 (グレーゾーン解消制度、企業実証特例制度) の活用促進
- 安全保障分野へのベンチャーを含む新規企業参入の機会提供 (安全保障技術研究推進制度)
- 医療分野でのベンチャー参入 (革新的医療機器の承認申請コスト軽減等)